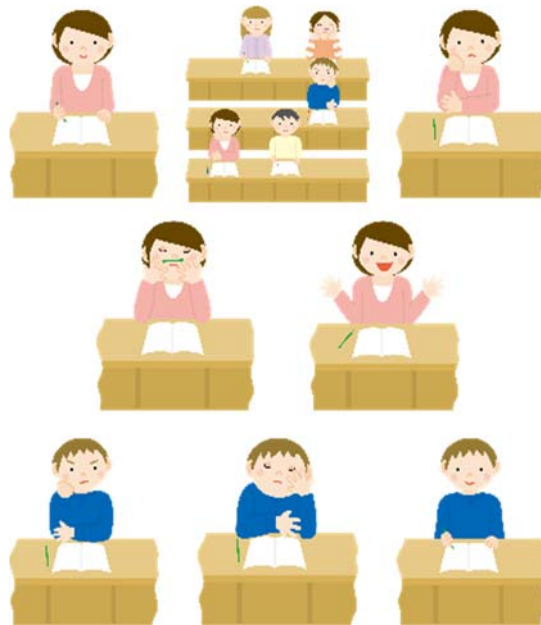


障害支援相談

障害のある学生等が、他の学生等と同じように活動に参加することができるように、「学習支援」「生活支援」「就職・就学支援」を行います。



駿河台大学 健康相談室

【障害のある学生への支援に関する基本方針】 抜粋

学校法人駿河台大学並びに法人の設置する大学及び幼稚園は、障害者基本法及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に則り 障害を理由とする不当な差別的取扱いを禁止するとともに、合理的配慮の提供等により、障害のある学生等が障害のない学生等と同じように教育活動・研究活動等に参加できる機会を確保するように努めることとする。

【具体的な支援内容の例】

「学習支援」

授業教室の座席の配慮
授業で使用する教材の拡大
授業への器具の持込み(PC、ICレコーダー等)
授業担当教員との連絡・連携 等

「生活支援」

スクールバス利用希望者の対応
車通学者の駐車場の対応
多目的トイレの対応 等

「就職支援・就学支援」

カウンセリング等による自己理解
学内のキャリアセンターとの連携
学外の就労支援センターの紹介と連携 等



しゅんた

このリーフレットに関する質問は
健康相談室までお問い合わせください♪

【支援の申請から支援を受けるまでの流れ】

相談

支援を希望する場合、健康相談室にご連絡ください。



支援の申請

支援を受けるにあたって、支援申請書を作成して提出してください(支援申請書の作成もお手伝いいたします)。

※障害者手帳などの客観的資料を添付



支援内容の協議

学生等・所属学部・関係部局と連携を図って、必要な支援内容を調整します。



支援の合意

大学と申請者(学生等)との合意に基づいて支援内容を決定します。



支援

支援開始後も、定期的に支援の状況を確認します。希望者は学生相談やカウンセリングを受けることもできます。

学生生活に不安を感じている人は
一人で悩まないで、相談してみよう！



支援の対象者

駿河台大学に在学する学生等で障害があり、修学や生活上の困難のある学生等です。

支援スタッフ

健康相談室長 ・ 健康相談室事務職員 ・ カウンセラー ・ 看護師

支援の相談窓口

健康相談室

開室時間 月～土曜日 9：00～17：00
問い合わせ先 〒357-8555 埼玉県飯能市阿須 698
電話) 042-972-1783
FAX) 042-972-1890

場 所 第2講義棟 1階
<案内図>

